令和７年度Ａ日程（一般事務職・学芸員・消防職）四国中央市職員採用試験実施要綱

令 和 7 年 5 月 1 日

四国中央市

１．試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種及び試験区分について行います。

この実施要綱は、Ａ日程（一般事務職・学芸員・消防職）採用試験のものです。令和７年度に実施する他の日程又は試験区分と併願して受験することはできません。

職　　種	試験区分	採用予定人員	職　務　内　容
一般事務職	上級	15 人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。
学芸員（埋蔵文化財）	上級	１人程度	埋蔵文化財に係る発掘調査、遺物の整理、報告書の刊行、普及業務その他一般事務に従事する。
消防職	上級	１人程度	消防業務及び救急救命業務に従事する。
	中級	１人程度	

２．受験資格

次の（１）から（３）までの要件を全て満たす者

（１）日本国籍を有する者

（２）地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次に該当するもの

職　　種	試験区分	学　歴　資　格　等
一般事務職	上級	平成８年４月２日以降に生まれた者で、学校教育法による４年制大学（大学院）を卒業した者又は令和８年３月末までに卒業見込みの者
学芸員（埋蔵文化財）	上級	平成８年４月２日以降に生まれた者で、４年制大学（大学院）において考古学又は文化財学の課程を専攻し卒業した者又は令和８年３月末までに卒業見込みの者
消防職	上級	平成８年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれ、普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、学校教育法による４年制大学（大学院）を卒業した者又は令和８年３月末までに卒業見込みの者
	中級	平成８年４月２日以降に生まれ、普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、救急救命士の資格を有する者又は令和７年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、

		かつ、令和７年度実施予定の同試験受験見込みの者（学校教育法による４年制大学を卒業した者及び令和８年３月末までに卒業見込みの者を除く。）

注

１　上級における大学卒業（卒業見込みを含む。）の者には、高等専門学校専攻科卒業（卒業見込みを含む。）かつ学士の学位取得（取得見込みを含む。）者を含みます。

２　消防職は、業務上、準中型自動車を運転する機会があるため、準中型免許の取得を検討してください。

３．試験日・試験場所及び合格発表

区分	試験日	場所	合格発表
第１次試験	令和７年７月 13 日(日) ※受付時間 ８時から８時 30 分まで	四国中央市 消防防災センター ３階大会議室	令和７年７月下旬に合否の通知をするとともに、市役所掲示場に合格者の受験番号を公告します。
第２次試験	令和７年８月下旬頃の予定（詳細は、第１次試験合格者に通知します。）		

注　第１次試験の会場は、応募人数によって変更する場合があります。その場合ホームページ等でお知らせします。

４．採用試験の方法

（１）第１次試験

教養試験　公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、筆記試験を行います。

注　専門試験はありません。

（２）第２次試験（詳細は、第１次試験合格者にお知らせします。）

ア．性格検査（ＷＥＢ方式にてあらかじめ受けていただきます。）

イ．ＰＲシート作成（第２次試験までに提出していただきます。）

ウ．面接試験（全職種／個人面接試験）

エ．作文試験（全職種）

オ．その他試験（消防職／体力試験）

５．受験手続

（１）採用試験実施要綱の請求

令和７年５月１日（木）から四国中央市役所総務部人事課（市役所５階。以下「人事課」という。）及び各市民窓口センター受付でお渡しします。また、**四国中央市公式ホームページからのダウンロードも可能**です。

（２）申込手続

インターネットによる申込みとします。申込手順は事前登録と本登録の２段階方式です。詳細については、別紙「【Ａ・Ｂ日程】　四国中央市職員採用試験インターネット申込利用案内」を必ずご確認ください。

６．受付期間

令和７年５月８日（木）10 時から同年６月６日（金）23 時 59 分まで

７．合格・採用

第１次試験では、所定の基準を超えていない場合は、不合格となります。また、第１次試験の受験者全員に、試験の合否、本人の得点及び合格基準点を通知します。

なお、この試験の最終合格者は、令和８年４月１日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、次の事項に該当する場合には合格を取り消します。

（１）申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合

（２）所定の期日までに卒業しなかった場合

（３）所定の資格若しくは免許を取得しなかった場合又は救急救命士国家試験を受験していない場合

（４）採用までに市職員採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

８．給　与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

令和７年４月１日現在の初任給は、上級 220,000 円、中級 204,400 円で、職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整があります。

９．その他（問合せ／請求／照会）

受験手続その他不明な点は、人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799－0497　四国中央市三島宮川４丁目６番 55 号

ＴＥＬ　0896-28-6004（人事課研修厚生係）

ホームページＵＲＬ　https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/life/6/28/119/

Ｅメールアドレス　kensyu@city.shikokuchuo.ehime.jp